

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 ドリームバイザー・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Dreamvisor Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 千野 和俊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号

【電話番号】 03-6661-9311(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 グループ長 木村 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号

【電話番号】 03-6661-9311(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 グループ長 木村 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第1四半期 連結累計期間		第15期 第1四半期 連結累計期間		第14期	
		自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年7月1日 平成25年3月31日
売上高	(千円)		114,386		114,441		359,930
経常損失()	(千円)		33,364		24,985		72,693
四半期(当期)純損失()	(千円)		31,757		25,900		78,640
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		31,757		25,900		78,640
純資産額	(千円)		174,151		276,108		302,008
総資産額	(千円)		220,524		320,816		343,011
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)		3,258.84		1,520.36		6,462.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		79.0		86.1		88.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 平成24年9月26日開催の第13回定時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更しました。従って、第14期は平成24年7月1日から平成25年3月31日の9か月間となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府と日銀による大胆な金融・財政政策の推進及び成長戦略、いわゆるアベノミクスへの期待が先行し国内景況感が好転するとともに、為替の円安基調を背景とした輸出関連企業を中心とする企業収益の改善が見込まれ、一部で景気回復の動きがみられました。しかし、引き続き欧州経済が低迷し、中国や新興国の成長鈍化懸念が台頭するなど、先行きに対する不透明感も払拭できない状況となりました。

こうした中、株式市場は平成25年4月、異次元緩和と称される日銀の大規模な金融緩和策の導入により海外投資家の買いが膨らみ、上昇でスタートしました。平成25年5月には為替の円安と米国雇用統計の改善などを背景に上昇力を強め、日経平均株価は平成25年5月22日に終値ベースで1万5,627円26銭の年初来高値をつけました。その後、中国の経済指標が事前予想を下回る発表や、平成25年6月に入り米国の量的緩和縮小への警戒感が高まるなど外部環境を嫌気して、日経平均は一時1万2,400円への調整を見ました。平成25年6月末にかけては日米の金利差拡大による円安傾向を手掛かりに戻り歩調となり、6月末の日経平均終値は1万3,677円32銭と平成25年3月末を10.3%上回る水準で終了しました。

このような事業環境の下、当社グループでは既存の事業において営業活動を推進しつつ、金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業、新聞及び広告事業、企業のIR活動を支援するIR支援事業及びその他の事業を展開してまいりました。

金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業では、前連結会計年度末に実施したシステム維持費の削減による効果が具体的に現われました。このほか、新規顧客の獲得には至らないものの、既存サービスの利用者数に増加の兆しがあり収支が改善しました。

新聞及び広告事業では、「NSJ日本証券新聞PDF版」（電子新聞）の販売収入や証券会社向け企業レポートの受託収入が好調に推移いたしました。また、平成24年12月以降は「NSJ日本証券新聞」の販売部数に増加傾向がみられました。しかし、残念ながら利益率の高い新聞広告収入は本格的な回復に至りませんでした。

IR支援事業では、IR講演会の開催・受託運営の成約も堅調に推移し、事業報告の受託制作についても着実に実績を上げることができました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は114,441千円（前年同四半期比0.0%増）、営業損失は23,659千円（前年同四半期は39,142千円の営業損失）、経常損失24,985千円（前年同四半期は33,364千円の経常損失）、四半期純損失25,900千円（前年同四半期は31,757千円の四半期純損失）となり

ました。

セグメント毎の業績を示すと、次のとおりであります。

金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業

金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業では前連結会計年度において既存顧客との契約が一部終了となったことにより売上は減少となったものの、既存サービスの利用者数には、増加の兆しがありました。またその一方で、前連結会計年度末に実施したサーバや通信機器等にかかるシステム維持費の見直しにより、当第1四半期連結累計期間では、営業費用が大幅に削減されました。

これらの結果、売上高は24,101千円（前年同四半期比11.7%減）、営業利益は280千円（前年同四半期は5,149千円の営業損失）となりました。

新聞及び広告事業

新聞事業では、株式市場の活発な取引が平成25年5月まで継続したことから、「NSJ日本証券新聞」の販売部数は小幅ながらも増加が見られました。「NSJ日本証券新聞PDF版」（電子新聞）の販売収入や証券会社向け企業レポートの受託収入も好調に推移いたしました。しかし、残念ながら利益率の高い新聞広告収入は本格的な回復に至りませんでした。

これらの結果、売上高は76,274千円（前年同四半期比5.2%増）、営業損失は8,696千円（前同四半期は13,499千円の営業損失）となりました。

IR支援事業

IR支援事業では、上場企業のIR講演会を当第1四半期連結累計期間に合計15回を開催することができ、多くの個人投資家にご参加いただきました。平成25年5月31日には1日で3都市（札幌・東京・静岡）同時開催も実現いたしました。また、事業報告の受託制作についても確実に実績を上げ、当該事業の収益に貢献いたしました。株式市場の活況もありセミナー参加者数が顕著に増加し、定員を上回る集客となる会場も多々みられましたが、新規開催地では初期費用がかさみ収益率が若干低下しました。

これらの結果、売上高は12,985千円（前年同四半期比0.7%増）、営業利益は3,484千円（前年同四半期比6.5%減）となりました。

その他

出版事業では、株価ローソク足の解説本としてロングセラーとなっている「酒田五法は風林火山」と平成24年11月下旬に発行した『金融証券人名録 平成25年度版』の販売による収入がありましたが、前年同四半期をやや下回る結果となりました。

これらの結果、売上高は1,079千円（前年同四半期比35.9%減）、営業利益は848千円（前年同四半期比9.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結累計期間末における財政状態は、総資産320,816千円、負債44,708千円、純資産276,108千円となりました。

総資産については、前連結会計年度末に比べ、22,194千円（6.5%）減少となりました。これは主に、第5回新株予約権の発行及び株式交換に関する諸費用の支払に伴う現金及び預金の減少によるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比べ、3,705千円（9.0%）増加となりました。これは主に、未払金の増加6,656千円ではありますが、その要因は、株式交換並びに第5回新株予約権の発行にかかる諸費用や平成

25年6月20日に開催した第14回定時株主総会に伴う諸費用等があったことによるものであります。

純資産については、前連結会計年度末に比べ、25,900千円(8.6%)減少となりました。これは、四半期純損失25,900千円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

当社は平成21年6月期より、5期連続で連結営業損失を計上し、かつ営業キャッシュフローのマイナスを継続して計上しており、将来にわたって事業活動を継続することの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、平成25年7月1日をもって、当社を株式交換完全親会社、ウェルス・マネジメント株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約(以下、「本株式交換契約」といいます。)の効力発生により、ウェルス・マネジメント株式会社を完全子会社化いたしました。今後、当社グループは、既存事業(金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業、新聞及び広告事業、IR支援事業等)のみならず、富裕層や機関投資家を主な顧客とした不動産投資に関する助言やその管理によるアセットマネジメント業務、不動産売買等にかかるアドバイザリー業務からなる不動産金融事業、証券投資顧問業務やファミリーオフィス業務からなる金融アドバイザリー事業をも行う、総合的な金融サービスを提供してまいります。

当連結会計年度では、引き続き、当社親会社であるあかつきフィナンシャルグループ株式会社による支援の下、コスト管理を徹底しつつ、収益機会の拡大に向けて尽力してまいります。また、当連結会計年度では、ウェルス・マネジメント株式会社が行う不動産金融事業、及び同子会社であるグローバル インベストメント マネジメント株式会社が行う金融アドバイザリー事業における平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9か月間の損益が、既存事業の損益に加わります。これにより、両社の各事業の損益は上半期では3か月分、下半期では6か月分を当社連結財務諸表に取り込むこと、現況では、当連結会計年度の下半期において新規案件の獲得に伴う売上計上見込の可能性が高く、本株式交換契約によるシナジー効果が期待されるのが当連結年度下半期以降と判断していること等から、連結業績見通しでは通期で当期純利益を計上する見込みであります。

このようにして、早期における連結業績の回復、財務体質の改善に取り組んでまいります。

以上のような取り組みにより、当社は継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,144
計	68,144

(注) 平成25年6月20日開催の当社第14回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認可決されたことにより、同日付で、当社の発行可能株式総数は38,980株から68,144株に増加されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,036	28,333	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株制度を採用 していません。
計	17,036	28,333		

- (注) 1. 発行済株式総数の内100株は、現物出資(有価証券(100株)5百万円)によるものであります。
2. 平成25年6月20日開催の当社第14回定時株主総会での承認可決に基づき、平成25年7月1日をもって、株式交換契約(株式交換完全親会社:当社、株式交換完全子会社:ウェルス・マネジメント株式会社)の効力発生により、同日付で発行済株式が10,002株増加いたしております。
3. 第5回新株予約権(平成25年3月28日、関東財務局長に有価証券届出書提出)の権利行使により、平成25年7月1日から平成25年7月31日までの間に、発行済株式が1,295株増加いたしております。
4. 提出日現在発行数には、平成25年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		17,036		700,972		285,147

- (注) 1. 平成25年6月20日開催の当社第14回定時株主総会での承認可決に基づき、平成25年7月1日をもって、株式交換契約（株式交換完全親会社：当社、株式交換完全子会社：ウェルス・マネジメント株式会社）の効力が発じたことにより、同日付で、発行済株式数10,002株、資本準備金500,100千円がそれぞれ増加いたしました。
2. 平成25年6月20日開催の当社第14回定時株主総会での承認可決に基づき、平成25年7月1日をもって、資本準備金652,341千円減少し、減少した資本準備金652,341千円全額をその他資本剰余金に振替いたしました。また、同日をもって、その他資本剰余金740,512千円全額を繰越利益剰余金へ振替し、欠損填補を行っております。
3. 第5回新株予約権（平成25年3月28日、関東財務局長に有価証券届出書提出）の権利行使により、平成25年7月1日から平成25年7月31日までの間に、発行済株式が1,295株増加いたしました。これにより、資本金並びに資本準備金がそれぞれ16,187千円増加した結果、平成25年7月31日現在では、資本金残高717,160千円、資本準備金残高149,093千円となっております。
4. 提出日現在発行数には、平成25年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,036	17,036	
単元未満株式			
発行済株式総数	17,036		
総株主の議決権		17,036	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	263,832	210,375
売掛金	41,267	37,961
たな卸資産	867	657
仮払金	-	32,925
その他	9,164	12,590
貸倒引当金	360	340
流動資産合計	314,772	294,170
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,193	3,193
減価償却累計額	115	167
建物(純額)	3,077	3,025
工具、器具及び備品	19,989	19,989
減価償却累計額	18,217	18,315
工具、器具及び備品(純額)	1,772	1,673
有形固定資産合計	4,849	4,699
投資その他の資産		
その他	9,531	9,419
投資その他の資産合計	9,531	9,419
固定資産合計	14,380	14,118
繰延資産		
株式交付費	13,858	12,527
繰延資産合計	13,858	12,527
資産合計	343,011	320,816
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,012	11,685
未払法人税等	850	475
賞与引当金	3,346	1,791
その他	24,793	30,756
流動負債合計	41,002	44,708
負債合計	41,002	44,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,972	700,972
資本剰余金	373,318	373,318
利益剰余金	772,282	798,183
株主資本合計	302,008	276,108
純資産合計	302,008	276,108
負債純資産合計	343,011	320,816

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	114,386	114,441
売上原価	78,859	67,804
売上総利益	35,527	46,636
販売費及び一般管理費	74,669	70,295
営業損失()	39,142	23,659
営業外収益		
受取利息	16	-
保険解約返戻金	5,619	-
その他	142	4
営業外収益合計	5,778	4
営業外費用		
株式交付費償却	-	1,330
営業外費用合計	-	1,330
経常損失()	33,364	24,985
特別利益		
固定資産売却益	1,919	-
特別利益合計	1,919	-
特別損失		
子会社清算損	2	-
特別損失合計	2	-
税金等調整前四半期純損失()	31,447	24,985
法人税、住民税及び事業税	310	915
法人税等合計	310	915
少数株主損益調整前四半期純損失()	31,757	25,900
四半期純損失()	31,757	25,900

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	31,757	25,900
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	31,757	25,900
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,757	25,900
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	788千円	150千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	金融証券市場 ニュース及び投資支 援アプリケーション の提供事業	新聞及び 広告事業	I R 支援 事業					
売上高								
外部顧客への売上高	27,287	72,523	12,890	112,700	1,685	114,386		114,386
セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	27,287	72,523	12,890	112,700	1,685	114,386		114,386
セグメント利益又は損失()	5,149	13,499	3,727	14,921	939	13,982	25,160	39,142

(注) 1. 「その他」は、出版事業、投資信託評価事業であります。

2. セグメント損失の調整額 25,160千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 当連結会計年度より、事業内容をより正確に表わすため、事業セグメントであるその他の「イベント事業」の名称を「I R 支援事業」に変更するとともに、新たに報告セグメントといたしました。この変更に伴い、報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法を変更したため、関連する各々のセグメントについて修正再表示をしております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	金融証券市場 ニュース及び投資支 援アプリケーション の提供事業	新聞及び 広告事業	I R支援 事業					
売上高								
外部顧客への売上高	24,101	76,274	12,985	113,361	1,079	114,441		114,441
セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	24,101	76,274	12,985	113,361	1,079	114,441		114,441
セグメント利益又は損失()	280	8,696	3,484	4,931	848	4,082	19,576	23,659

(注) 1. 「その他」は、出版事業、投資信託評価事業であります。

2. セグメント損失の 19,576千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループでは、前第1四半期連結累計期間において、「その他」を報告セグメントといたしておりましたが、量的な重要性に乏しいことから、「その他」を報告セグメントには含まれない事業セグメントとして記載しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。前第1四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	3,258円84銭	1,520円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	31,757	25,900
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	31,757	25,900
普通株式の期中平均株式数(株)	9,745	17,036

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式交換について

当社は、平成25年3月28日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、ウェルス・マネジメント株式会社（以下「WM社」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）の実施を決議しておりましたが、平成25年6月20日開催の当社第14回定時株主総会で承認可決され、平成25年7月1日付でその効力が発生いたしました。

1．本株式交換の目的

WM社は、富裕層や機関投資家を主な顧客層として、不動産及び不動産関連金融商品への投資に関するアセットマネジメント事業を主たる事業としております。

そのようなWM社を完全子会社とし、相互の経営資源を活用することにより、当社グループ全体の収益の改善・発展については当社グループの企業価値の向上に資することを目的としております。

2．本株式交換に係る割当ての内容

(1) 本株式交換に係る割当ての内容

WM社の普通株式1株に対して、当社普通株式16.67株を割当て交付いたしました。

(2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、当社の普通株式10,002株を割当交付いたしました。

3．株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、当社及びWM社から独立した第三者算定機関である横山公認会計士事務所に株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社及びWM社は、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、各社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案した上で、両者間で交渉・協議を重ねた結果、各社の取締役会において株式交換比率を決定いたしました。

4．当社の子会社となる会社の概要（平成25年3月31日現在）

- (1) 商号 ウェルス・マネジメント株式会社
- (2) 本店所在地 東京都港区赤坂一丁目12番32号
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 千野 和俊
- (4) 事業内容 アセットマネジメント業務、アクイジションサポート業務
- (5) 資本金 30,000千円
- (6) 設立年月日 平成18年4月20日

第5回新株予約権の発行について

当社は、平成25年4月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日に第5回新株予約権を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

基準日	平成25年4月23日
新株予約権の目的となる株式の種類及び総数	本新株予約権1個当たり、当社普通株式1株
新株予約権の割当の効力が発生する日	平成25年7月1日
資金調達額	425,900,000円
発行価額の総額	
発行価額	無償
新株予約権数	17,036個
行使価額	25,000円
行使期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
新株予約権行使による資金調達額	425,900,000円
募集時点における発行済株式数	17,036株
募集時点における潜在株式数	行使価額25,000円における潜在株式数：17,036株
割当方法及び割当予定先	平成25年4月23日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式数につき1：1の割合をもって本新株予約権を割当てる。ただし、当社が所有する当社株式については、本新株予約権を割当てない。

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、平成25年6月20日開催の当社第14回定時株主総会に「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」を付議することを決議し、同議案は同株主総会で承認可決され、平成25年7月1日付でその効力が発生いたしました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

欠損の補填及び今後の資本政策上の柔軟性・機動性を確保することを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額 652,341,711円

(2) 増加する剰余金の項目及び額 その他資本剰余金 652,341,711円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、前項の効力が生じた後のその他資本剰余金の全額を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及び額 その他資本剰余金 740,512,311円

(2) 増加する剰余金の項目及び額 繰越利益剰余金 740,512,311円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月14日

ドリームバイザー・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 山 千 里 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝 金 正 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているドリームバイザー・ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ドリームバイザー・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年7月1日に会社を株式交換完全親会社とし、ウェルス・マネジメント株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換について効力が発生した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年7月1日に第5回新株予約権を発行した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年7月1日に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について効力が発生した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

